

平成22年度事業報告書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 事業の運営について

社団法人 東洋療法学校協会の平成22年度における事業は、定款に定める事業内容により、その事業の維持と継続的發展を図りつつ、「あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師等に関する法律（昭和22年12月20日法律第217号）の一部を改正する法律（昭和63年5月31日法律第71号）」に基づく関係政省令の施行に伴う対応として、次の事業に取り組んだ。

1) 平成12年4月1日施行の改正あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師に係る学校養成施設認定規則（昭和26年文部・厚生省令第2号）及び同指導要領を踏まえた「教育カリキュラムの大綱化、単位制の導入」に係わる「改訂教育ガイドライン」に基づく教科書の改訂、倫理委員会編会員校名簿の作成、協会会員校及びあはき師国家資格に係るPRの実施等関係委員会及び理事会、総会等の協議を経つつ対応した。

2) 学術の振興を図るため教育の一環として「第32回学術大会」を開催し、併せて「学会誌（第34号）」を発行した。

（株）メテオインターゲートの医学文献配信サイト「メディカルオンライン」に論文を掲載した。

3) 教員の資質の向上を図るため「第34回教員研修会」を実施した。

また、日本理療科教員連盟と共同で、「日本鍼灸手技療法教育研究会 第8回学術大会」を開催し、発表内容を編纂した「鍼灸手技療法教育」第7巻を発行した。

4) 経営委員会において、「最近の人事労務管理について」をテーマとした特別講演会を開催した。

5) 認定規則の改正を踏まえた、「改訂教育ガイドライン」に基づき、教科書「東洋医学概論」、「東洋医学臨床論」教科書全面改訂に向け小委員会を設け協議検討に取り組んだ

6) 平成22年度の入学者を対象に調査を行い、「入学者の構成に関するアンケート調査」を取りまとめ報告した。

7) 平成23年2月実施の第19回あはき師国家試験について、各会員校から意見を求め、国家試験検討委員会において、協議取りまとめを行い「第19回国家試験への意見」として、（財）東洋療法研修試験財団理事長に提出した。

8) 広報活動の一環として、「会報」の四半期報（第83号～86号）を発行し、各会員校及び監督官庁並びに関係団体に配付した。

当協会PRパンフレット（第3版 修正版）を作成し、加盟校に配付をした。

ホームページのリニューアルを実施し、学校協会へのアクセス数の増を図った。

- 9) 「はりきゅう実技評価委員会」による鍼灸実技教育の第三者による客観的かつ統一的評価試験を、「実施要領」に基づき、本協会加盟校（18校）において試験官を派遣し評価試験を実施した。
- 10) 法制部において、養成施設等指導調査にかかるアンケートを報告書に取り纏め、アンケート結果に基づいて厚生労働省に要望を行った。
- 11) 12月臨時総会において、公益社団法人への移行認定申請作業を進めることが承認され、新定款（案）の説明が第2回定時総会で実施された。

以上の事業について、それぞれ所期の目的を達成することができた。

なお、監督官庁である「厚生労働省」をはじめ「(財)東洋療法研修試験財団」「(社)全日本鍼灸学会」「第二次日本経穴委員会」「鍼灸医療推進研究会」等関係業団体との協力・支援により、多くの成果を得たところである。

2. 事業の規模と予算の執行状況について

平成22年度における事業規模と執行状況をみると、概ね事業計画どおり運営され、所期の目的を達成することができた。